

特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について

1 利用定員の設定について

利用定員とは、認可保育所等が、特定教育・保育施設として施設型給付費（委託費）の支給対象施設としての確認を受ける際に、事業者からの申請に基づき、市が認可定員の範囲内で、当該給付費の単価水準等を定めるために設定する定員のことです。

2 意見聴取の概要について

利用定員を定めようとするときには、子ども・子育て支援法第 31 条第 2 項の規定により、子ども・子育て会議等の審議会の意見を聴くこととなっていることから、下記 3 の施設について、八千代市子ども・子育て会議の意見を聴取します。

3 利用定員を設定する施設

【ベアキッズ八千代園】

設置・運営者	株式会社 橘花会							
代表者名	代表取締役 橘 謙一郎							
施設名	ベアキッズ八千代園（類型：保育所）							
所在地	八千代市緑が丘西 7 丁目 18 番地 9							
新設予定日	令和 5 年 4 月 1 日							
認可定員	42 人							
利用定員(案)		0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合計
	2・3 号	6 人	10 人	12 人	14 人	-	-	42 人

【(仮称) 日本国際学園大学村上幼稚園 (はなしま幼稚園の跡地に開園予定)】

設置・運営者	学校法人 花島学園							
代表者名	理事長 花島 とよ							
施設名	(仮称) 日本国際学園大学村上幼稚園							
所在地	八千代市村上 1122 番地							
移行予定日	令和 5 年 4 月 1 日 (未移行幼稚園から新制度幼稚園への移行)							
認可定員	270 人							
利用定員(案)		0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合計
	1 号	-	-	-	15 人	-	-	15 人

※設置・運営者、代表者名、施設名については法人が 3 月に開催する理事会において決定するため、今後変更予定あり。